研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 4 年 4 月 3 日現在

機関番号: 37116

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2019~2021

課題番号: 19K11682

研究課題名(和文)プレゼンティーイズム評価によるスクリーニングと事後措置介入の有効性の検証

研究課題名(英文)Verification of effectiveness of screening by presenteeism evaluation and follow-up intervention

研究代表者

森 晃爾 (Mori, Koji)

産業医科大学・産業生態科学研究所・教授

研究者番号:50230066

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3.300.000円

研究成果の概要(和文): 労働者の健康問題による損失の大きな部分を占めるプレゼンティーイズムについては、様々な評価指標が作られているが、プレゼンティーイズムを有する労働者またはハイリスク者に対する改善のためのプログラム等の対策への応用はなされていない。そこで、主に、労働者のプレゼンティーイズム評価の結果でスクリーニングを行い、対象者に対して産業保健スタッフが面接して、状態の確認、要因の分析および対 処方法の検討を行った。 その結果、通常の産業保健活動では見出いだすことが困難な事例が明らかになり、それらに対して個別介入や組

織的加入が可能であることを確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義 労働安全衛生法では、一般健康診断、ストレスチェック、長時間労働者の面接指導など、健康問題を有する労働 者を見出すためのプログラムが含まれており、少なくとも産業医選任義務がある規模の企業では、事後措置も含 めて実施されている。加えて、労働生産性に大きな影響があるプレゼンティーイズムについても、スクリーニン グから事後措置による解決策が示されることによって、より有効なハイリスクアプローチを行うことが可能とな

研究成果の概要(英文): Presenteeism accounts for a large portion of losses due to workers' health problems, and various evaluation indicators have been developed for presenteeism. However, there has been no application to programs and other measures for improvement for workers with presenteeism or for those at high risk using the evaluation indicators. Therefore, a screening program was developed and applied to workers in a food manufacturing plant. Occupational health staff interviewed the subjects to confirm their condition, analyze the factors that cause the occurrence of presenteeism, and consider how to cope with it.

As a result, cases that are difficult to be detected by ordinary occupational health activities were identified, and it was confirmed that individual and organizational interventions are possible to improve puresenteeism.

研究分野: 産業医学

キーワード: プレゼンティーイズム スクリーニング 事後措置 労働機能障害

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

(1) プレゼンティーイズム(プレゼンティーイズム)とは、従業員が出社していても、症状等によって本来発揮されるべきパフォーマンス(生産性)が低下している状態である。プレゼンティーイズム評価法として、米国を中心に様々な自記式質問票が開発されている。それらのツールを用いた既存研究で、 医療費も含む労働者の健康問題に関連した損失のうち、プレゼンティーイズムが全体の 60%以上を占める、 原因となる症状は、不眠や精神症状、筋骨格系の症状、目の症状などが占めている、 プレゼンティーイズムは、様々な疾病によっても症状や合併症によって発生し、治療等によって改善する、 心身のリスク数が増加するとプレゼンティーイズムが上昇するが、健康診断結果による冠動脈疾患リスクのレベルとは相関しない、 プレゼンティーイズムが上昇するが、健康診断結果による冠動脈疾患リスクのレベルとは相関しない、 プレゼンティーイズムが上ズム評価法の一つである WFun(Work Functioning Impairment Scale)の高リスク者はその後に病気欠勤や退職のリスクが高い、 運動等の一部の健康増進プログラムの介入によってプレゼンティーイズムが改善する、といった知見が得られている。しかし、プレゼンティーイズム評価が職域における健康管理場面で実用化されていない現状がある。プレゼンティーイズム評価の想定される利用方法として、高リスク者のスクリーニングが考えられる。また、そのようなスクリーニングは、結果に基づく対象などの事後措置を含めて有効性が検討されるべきである。

2.研究の目的

- (1) これまでの産業保健活動の中で労働者側から情報を取る機会に加えて、労働者のプレゼンティーイズム評価の結果でスクリーニングを行い、対象者に対して産業保健スタッフが面接して、プレゼンティーイズムの状態の確認、要因の分析および対処方法の検討を行うこと
- (2) プレゼンゼンィーイズムの主要症状である不眠および骨格系症状を有する対象者に対する介入プログラムを試行し、効果的な事後措置に関する知見を得ること

3.研究の方法

- (1) プレゼンティーイズムの評価法である Quality・Quantity 法および WFun を組み合わせたプレゼンティーイズム評価票を作成した。 食品製造業の労働者 921 人を対象として、健康診断の際にプレゼンティーイズム評価票への回答を求め、701 名から回答を得た。回答者のうち、中等度労働機能障害に分類される WFun21 点以上の労働者が 42 名該当し、それらに対して産業医による面接を呼びかけたところ、39 名が面接に応じた。
- (2) 面接は、同事業場に選任されている2名の産業医が分担して行った。面接においては、症状、仕事への影響、生活への影響、原因の所在、対処行動、現状の見通し、上司等の相談、産業医対応の必要性からなるチェック表を用いた。その結果をもとに、組織への働きかけ、個人への働きかけ、対応不要に分類した。
- (3) 組織への働きかけが必要と考えられた場合には、産業医が職場巡視によって職場環境や作業内容を確認したうえで、もっとも妥当と思われる管理監督者に説明して、改善を求めた。一方、個人への働きかけとして、医療機関への受診および生活習慣の改善等の対処行動を促した。
- (4) 個人の働きかけの対象者の対処行動を支援するために、理学療法士等がスマートフォンを介してマンツーマンで指導を行うポケットセラピストプログラム(株式会社バックテック、京都)の利用機会を無料で提供した。

4. 研究成果

(1) 面接の結果、39名中、個人への対応が必要であると判断した人が6名、組織への対応が必要であると判断した人は3名であった。これらの事例は、一般健康診断やストレスチェックで産業医面接が必要と判断されたケースとの重複はなく、プレゼンティーイズム評価を利用したスクリーニングと事後措置は、ハイリスクアプローチの新たなプロセスとして利用しうると考えられた。

具体的なケースは、以下のとおりである。

- 通常の一般定期健康診断では把握することが難しい健康問題が、プレゼンティーイズム評価を通じて、明らかになるケースがあった。具体的には、肥満と睡眠中のいびき、熟眠感喪失から睡眠時無呼吸症候群が疑われたケースである。健康診断の問診項目に睡眠に関するスクリーニング項目を追加することも可能であるが、労働機能障害が生じる可能性がある他の健康問題もあり、そのすべてを問診票に追加することは困難であるため、プレゼンティーイズム評価の価値と言える。
- プレゼンティーイズムによる損失の原因として職場の人間関係等の心理ストレスに起因する問題が明らかになるケースがあった。人間関係による問題としては、生産ラインでの作業

が滞った場合に上司からのハラスメントを受けたケースや作業技術習得の遅れによって同僚の負担が蓄積し、職場から集団的に阻害されているケースである。また、責任ある役職についていることで精神的な負担を感じているケースである。直近のストレスチェックでは、いずれも、高ストレス者と判定されていたが医師による面談を希望していなかった。高ストレス者が申し出しやすい環境を作る努力も必要であるが、本調査で健康診断の同時に実施した問診情報に基づきプレゼンティーイズムの存在という異なる視点での面談を実施できたため、これまで対象になかったひとを面談の対象者にすることができ、新たな問題を見つけることができたと考えられる。

- 職場巡視では把握が容易ではない労働負荷によって発生している問題を把握することができた。長時間の連続作業により首・肩・腰の疼痛を自覚したケース、重量物取り扱いで急性腰痛を繰り返したため慢性腰痛に至ったケースである。職場巡視では、作業環境や作業内容を把握することができるが、日常的に行われていない非定常作業や一つの作業の負荷が小さくても繰り返し行われる作業等による身体影響を把握することが容易ではない場合がある。また、作業者の精神的な負担は視覚的に把握することが困難である。プレゼンティーイズムの指標を用いた面談は職場巡視を補うかたちで、職場課題の把握に有効であると考えられる。また、繰り返し作業に焦点を当てて、職場巡視の改善を行うことも考えられた。
- 本人が支援を求めていないために就業上の配慮がないまま働いている労働者を把握することができた。具体的には、椎間板ヘルニアを抱えながら重筋作業に従事した結果、症状が悪化して休職に至ったケース、頭痛発作を抱えながら連続作業に従事しているので、作業中断や気分不良を同僚から理解されないケース、突発性難聴に伴う難聴を抱えながら騒音職場で働いていて意思疎通に支障をきたしているケースである。本人の申し出があった場合や長期欠勤後の復職面談の際に、適正配置や職場環境改善を行うことがある。しかし、実際にはそれらの機会がなく、日常的に健康障害を抱えた状態に適合しない業務環境で仕事をしている場合がある。産業医への相談を申し出やすい環境を作ることも重要であるが、プレゼンティーイズムの指標を用いた面談によって、就労支援が必要な労働者を見つけ出すことができた。
- (2) ポケットセラピストプログラムによる介入は、11名が利用し、完了率が8名であり、完了した場合には自覚症状の改善が認められている。しかし、労働機能障害があるにも関わらず、利用を希望しなかったたり、プログラムが継続できないケースが多かった。その中には、登録のみ行って、取組を開始しなかったり、完了しなかったりする事例が存在した。利用を促進するための留意事項が明らかになった。

5 . 主な発表論文等

「雑誌論文】 計1件(うち沓詩付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件)

「推認論又」 計「什(つら直説的論文 「什)つら国際共者 「「什)つらオーノファクセス 「什)	
1.著者名	4 . 巻
Sakai K, Nagata T, Nagata M, Fujino Y, Mori K.	4
2.論文標題	5 . 発行年
The new practice of interviews focusing on presenteeism provides additional opportunities to	2022年
find occupational health issues.	
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
Environmental and Occupational Health Practice	1-8
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
10.1539/eohp.2021-0021-GP	有
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスとしている(また、その予定である)	•

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6.研究組織

_ 0	. 如九色湖		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
	藤野 善久	産業医科大学・産業生態科学研究所・教授	
玩 罗 夕 扎 者	E		
	(80352326)	(37116)	

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

	司研究相手国	相手方研究機関
--	--------	---------